

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	123,935	105,215	159,462
経常利益	(百万円)	20,583	8,097	24,182
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	13,341	5,210	15,578
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,603	5,451	15,382
純資産額	(百万円)	125,796	127,968	126,751
総資産額	(百万円)	167,286	167,583	168,943
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	338.51	133.66	395.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	338.31	133.61	395.62
自己資本比率	(%)	72.7	73.8	72.5

回次		第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.59	47.58

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による吸収合併により消滅：

(株)愛媛メディカルラボラトリー（連結子会社より除外）

これにより、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社7社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用及び所得環境に改善の動きが見られ、各種政策の効果もあり緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります。

このような経済環境のもと受託臨床検査業界におきましては、2年毎に実施されている診療報酬改定年度に当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、新型コロナウイルス関連（以下、コロナ）の検査数が減少していることに加えて、業者間競争が続いていることから事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高105,215百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益7,737百万円（前年同期比62.1%減）、経常利益8,097百万円（前年同期比60.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,210百万円（前年同期比60.9%減）となりました。当社グループにおきましては、既存検査の受託数・売上高は増加したものの、コロナの検査数が減少したことで売上高は減収となりました。また、利益につきましては、コロナの減収に加えインフレに伴う資材コストや人件費の上昇の影響もあり減益となりました。

以下に事業別の概況を報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得を図るとともに、既存ユーザーに対する新規検査項目・独自検査項目・重点検査項目拡販等の深耕営業を実施することで業績の拡大を図りました。しかしながら、コロナの検査数が減少した影響が大きく、臨床検査事業の売上高は前年同期比16.3%の減収となりました。

食品衛生事業につきましては、社会経済活動が回復していることで、新型コロナウイルス流行前の環境に戻りつつあります。このような中、店舗点検や微生物検査等の食品検査の受託数が引き続き堅調に推移したことで、売上高は前年同期比4.0%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比15.7%の減収となりました。

医療情報システム事業では、オンプレミス型電子カルテを一定数販売できているものの、2023年9月にオンライン資格確認導入の補助金申請期間が終了したことや、クラウド型電子カルテの販売を一時停止している影響もあり、前年同期比3.0%の減収となりました。なお、クラウド型電子カルテについては、2024年8月頃に販売を再開する予定です。

その他事業につきましては、治験実施医療機関支援（SMO）業務で睡眠障害の大型案件への対応や症例獲得数が増加しました。また、調剤薬局事業で診療報酬（薬価）引き下げの影響はあるものの、インフルエンザ等の流行により発熱外来が増えたことで処方箋枚数が増加し、前年同期比9.2%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産167,583百万円（前期末比1,360百万円減）、純資産127,968百万円（前期末比1,217百万円増）、自己資本比率73.8%（前期末比1.3%増）となっています。

主な増減項目は、次の通りです。

資産の部では流動資産で現金及び預金が8,151百万円、受取手形及び売掛金が921百万円、流動資産その他が1,024百万円、それぞれ減少した一方、固定資産で土地が3,572百万円、有形固定資産その他が5,440百万円、それぞれ増加しています。負債の部では流動負債で賞与引当金が1,475百万円、流動負債その他が953百万円、それぞれ減少しています。純資産の部では利益剰余金が527百万円、自己株式が673百万円、それぞれ増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は231百万円であります。

当第3四半期連結累計期間の研究開発成果としては、遺伝性結合組織疾患（HCTD）のNGSパネル解析による検査を2023年5月から受託開始したことが挙げられます。この検査は、信州大学医学部附属病院遺伝子医療研究センター（古庄知己センター長）との技術連携で行われております。

HCTDは、皮膚や関節、血管などの結合組織に様々な症状を示す疾患として知られており、5つの疾患（血管型エーラス・ダンロス症候群、古典型エーラス・ダンロス症候群、マルファン症候群、ロイス・ディーツ症候群および家族性大動脈瘤・解離）の診断には遺伝学的検査が有用です。

さらに関連する鑑別疾患としてオスラー病（遺伝性出血性末梢血管拡張症）の3種類の原因遺伝子や、骨形成不全症の90%以上の症例で原因遺伝子となるⅠ型コラーゲンの遺伝子（COL1A1, COL1A2）の変異、およびⅡ型コラーゲン以外の13種類の原因遺伝子についても一緒にパネル解析します。

これらの疾患で原因と考えられる遺伝子の解析には、遺伝学的検査（D006-4）として8000点もしくは5000点の保険点数を適用させることが可能です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,294,426	42,294,426	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	42,294,426	42,294,426		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		42,294,426		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,310,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,969,300	389,693	
単元未満株式	普通株式 14,926		
発行済株式総数	普通株式 42,294,426		
総株主の議決権		389,693	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-3	3,310,200		3,310,200	7.82
計		3,310,200		3,310,200	7.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 企画本部長 兼グループ企画部長	代表取締役 企画本部長 兼経営企画部長 兼販売管理部長 兼経理部長 兼関連事業部長	武部 憲尚	2023年7月1日
取締役 営業本部長 兼提案営業部長 兼医薬治験営業部長	取締役 営業統括本部長 兼営業推進本部長 兼提案営業部長 兼医薬治験営業部長	大澤 英明	2023年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,521	78,369
受取手形及び売掛金	26,783	1 25,862
商品及び製品	359	186
仕掛品	800	561
原材料及び貯蔵品	3,624	4,086
その他	4,835	3,810
貸倒引当金	47	25
流動資産合計	122,877	112,851
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,341	16,913
その他(純額)	21,809	27,249
有形固定資産合計	35,150	44,163
無形固定資産		
その他	4,542	4,680
無形固定資産合計	4,542	4,680
投資その他の資産		
その他	6,490	5,940
貸倒引当金	116	52
投資その他の資産合計	6,373	5,888
固定資産合計	46,066	54,732
資産合計	168,943	167,583
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,094	19,738
賞与引当金	3,720	2,245
その他	11,567	10,614
流動負債合計	35,383	32,598
固定負債		
退職給付に係る負債	3,244	3,250
役員退職慰労引当金	223	223
その他	3,340	3,542
固定負債合計	6,809	7,016
負債合計	42,192	39,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	118,378	118,906
自己株式	8,902	8,229
株主資本合計	122,169	123,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	367
退職給付に係る調整累計額	29	12
その他の包括利益累計額合計	298	354
新株予約権	23	23
非支配株主持分	4,260	4,221
純資産合計	126,751	127,968
負債純資産合計	168,943	167,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	123,935	105,215
売上原価	75,066	69,972
売上総利益	48,869	35,243
販売費及び一般管理費	28,439	27,505
営業利益	20,430	7,737
営業外収益		
受取配当金	29	229
その他	275	252
営業外収益合計	305	481
営業外費用		
支払利息	29	39
設備賃貸費用		32
その他	122	50
営業外費用合計	151	121
経常利益	20,583	8,097
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	215	
その他	2	
特別利益合計	217	3
特別損失		
固定資産除却損	29	60
その他	2	5
特別損失合計	31	65
税金等調整前四半期純利益	20,769	8,035
法人税、住民税及び事業税	5,688	1,947
法人税等調整額	1,211	692
法人税等合計	6,899	2,640
四半期純利益	13,869	5,395
非支配株主に帰属する四半期純利益	528	185
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,341	5,210

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	13,869	5,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	99
退職給付に係る調整額	80	43
その他の包括利益合計	266	55
四半期包括利益	13,603	5,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,076	5,266
非支配株主に係る四半期包括利益	527	185

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった(株)愛媛メディカルラボラトリーが当社に吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲より除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	百万円	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	4,539百万円	4,878百万円
のれんの償却額	68 "	68 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,393	85.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,571	40.0	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,341	60.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,559	40.0	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	38,914		38,914
血液学的検査	8,175		8,175
免疫学的検査	19,130		19,130
微生物学的検査	4,790		4,790
病理学的検査	6,965		6,965
その他検査	35,261		35,261
食品衛生事業	3,540		3,540
その他		4,983	4,983
顧客との契約から生じる収益	116,779	4,983	121,763
その他の収益	2,172		2,172
売上高	118,951	4,983	123,935

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	検査事業		
臨床検査事業			
生化学的検査	40,474		40,474
血液学的検査	8,502		8,502
免疫学的検査	19,987		19,987
微生物学的検査	5,235		5,235
病理学的検査	7,263		7,263
その他検査	12,556		12,556
食品衛生事業	3,681		3,681
その他		4,972	4,972
顧客との契約から生じる収益	97,699	4,972	102,672
その他の収益	2,543		2,543
売上高	100,243	4,972	105,215

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療情報システム事業を含んでおります。

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報における名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、ステークホルダーに対し解りやすい名称を使用することを目的として、従来「食品検査事業」としておりました名称を「食品衛生事業」に変更しております。

この変更は名称の変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間についても変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	338円51銭	133円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,341	5,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,341	5,210
普通株式の期中平均株式数(株)	39,412,158	38,978,750
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	338円31銭	133円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	22,961	16,998
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,559百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2023年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勇 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。